

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成29年1月23日（月）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 今田委員 間野委員 西川委員 長島委員 宮内委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 29 年 1 月 23 日(月)午前 10 時 00 分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

平成 29 年「成人の日」を祝うつどいについて

3 審議案件

教委第 63 号議案 横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について

教委第 64 号議案 横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則及び横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

教委第 65 号議案 平成 29 年度 歳入歳出予算案に関する意見の申出について

教委第 66 号議案 平成 28 年度 歳入歳出予算案（2 月補正）に関する意見の申出について

教委第 67 号議案 平成 28 年度 横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について

教委第 68 号議案 平成 28 年度 横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について

教委第 69 号議案 横浜市職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について

4 その他

[開会時刻：午前10時03分]

岡田教育長

それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。
はじめに、会議録の承認を行います。12月16日の会議録の署名者は今田委員と
間野委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字
句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局まで
お伝えください。

なお、前回1月6日の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認
することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○1/20 こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）

教育次長の小林です。それでは、御報告いたします。

まず、市会関係ですが、1月20日にこども青少年・教育委員会が開催され、い
じめ重大事態に関する再発防止検討委員会について、報告をいたしました。その
概要を簡単に説明させていただきます。

まず、検討委員会で検証・検討している内容でございますが、横浜市いじめ問
題専門委員会から出されました調査報告書（答申）の中で指摘・提案された項目
に義家文部科学副大臣から指摘された内容、更には、当該児童の保護者及び代理
人の方から出されました要望事項、それから所見を踏まえまして、検証・検討の
内容を8つの項目に整理しております。

具体的には、1番目として児童理解、2番目として校内児童生徒指導体制の充
実、3番目といたしまして保護者との関係構築、4番目といたしまして関係機関
との連携、5番目といたしまして教育委員会事務局の児童生徒指導体制のあり
方、6番目といたしましていじめ調査方法のあり方、7番目といたしまして調査
結果の公表のあり方、8番目といたしましていじめの定義理解、以上8項目でご
ざいます。

これらの項目につきまして、私を委員長といたしまして、教育委員会事務局部
課長級10名、それから市長部局の関係の局部長級5名で再発防止検討委員会を組
織して検討しております。

なお、迅速に、また実践的に審議を進めるために検討委員会のもとにプロジェ
クトチームを2つ設けまして、審議を進めていることを報告いたしました。

1月20日の常任委員会で出された意見等につきましては、現在内容を整理して
いるところでございますので、また改めて御報告させていただきます。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 1/12 平成28年度 第2回横浜市児童生徒指導中央協議会
- 1/17～ 第59回横浜市立小中学校・義務教育学校 個別支援学級・特別支援学校合同学芸会・合同学習発表会
- 1/19 横浜市学校保健大会

(2) 報告事項

- 平成29年「成人の日」を祝うつどいについて

次に、市教委関係の主な会議等でございますが、1月12日に、平成28年度第2回横浜市児童生徒指導中央協議会が、関内ホールで開催され、岡田教育長が出席、挨拶を行いました。「いじめ防止を目指した子どもたちの主体的取組 ～大人が寄り添う支援体制づくりを目指して～」というテーマで行われ、実践提案と講演が行われました。

実践提案では、「子どもたちが主体的に考える『スマホ・ケータイのルールづくり』の実践からみえたこと」というテーマで、老松中学校の柿崎順子主幹教諭が、提案を行いました。

また、講演では、「課題解決から見るルールと予防の関係性」というテーマで、学校課題解決支援事業や、学校ネットトラブル相談窓口の専門家である、宮崎豊久氏に御講演いただきました。

次に、先日の定例会でも御案内いたしました。1月17日から横浜市立小中学校・義務教育学校 個別支援学級・特別支援学校合同学芸会・合同学習発表会が行われております。

さらに、1月19日ですが、関内ホールで横浜市学校保健大会が開催され、岡田教育長、西川委員、長島委員が出席し、岡田教育長が挨拶を行っております。

今年度は、「生涯を通じて健康でたくましく生きる児童生徒を育成するため、学校保健の充実発展に資すること」を目的として、「望ましい生活習慣を自ら身に付け、心豊かで健やかな体を育むための学校保健の推進と子どもたちへの支援」を研究主題として行われました。

次に、報告事項といたしまして、「平成29年『成人の日』を祝うつどいについて」、この後、所管課から報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。

特に御質問がなければ、平成29年「成人の日」を祝うつどいについて、所管課から報告いたします。

小椋教育政策
推進等担当部
長

教育政策推進等担当部長の小椋です。よろしくお願いたします。

平成29年1月9日に横浜アリーナで行われました、平成29年「成人の日」を祝うつどいについて、結果の報告をさせていただきます。所管課長よりお願いいたします。

重松生涯学習
文化財課長

生涯学習文化財課長の重松です。よろしくお願いたします。

では、資料に基づきまして説明します。まず式典概要ですが、開催日時は平成29年1月9日、成人の日です。1回と2回、2つに分けて行っています。区ごとに、例年と同じような形で行っていきまして、1回目が10時30分から11時22分、2回目が14時30分から15時16分ということで、それぞれ35分を予定していました。

が、若干時間が延びました。開催場所は例年どおり横浜アリーナです。

内容といたしましては、国歌斉唱、市長挨拶、市会議長祝辞、登壇者・来賓紹介、新成人の誓い、実行委員紹介、ゲストから新成人へのメッセージ、市歌斉唱ということです。

テーマですが、毎回テーマを決めておりまして、記念冊子等にも掲載しております。「出港～広がる海へ この港から～」というのが今回のテーマになっております。

ゲストですが、柔道の羽賀龍之介選手、2016年リオデジャネイロオリンピック100キロ級で銅メダルを獲得されました、六角橋中学校の卒業生でございます。

続きまして、2番の対象者数及び参加者数ですが、対象は平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた市内在住者ということで、今回は対象者数が昨年より伸びまして、3万6,220人、参加者数も昨年より伸びまして、2万4,067人でした。参加率も若干上がりまして、66.4%になっています。

3番、その他の協賛企業等も例年と同じような形で行っています。

裏面に当日の様子を写真で御案内しております。例年より、今年は少し落ち着いてきたのではないかとというような状況でございました。当日は、長島委員にも来ていただきました。どうもありがとうございます。

説明は以上です。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。

長島委員

準備のほう、御苦勞様でした。いろいろと例年言われておられる様子でしたが、とても落ち着いて新成人の方々は出席されていたのではないかと感じています。実行委員の方々が女性ばかりでしたが、例年女性ばかりなのではないでしょうか。男性の希望者というのは少ないのでしょうか。

重松生涯学習
文化財課長

昨年は男性1名でした。全体的に女性が多い状況が続いています。

長島委員

成人の日を境に、それを目標に若い人たちが一生懸命企画をして、ゲストの羽賀さんとパネルディスカッション形式というのでしょうか、トークのやり取りなどをして、一生懸命考えられていて、本当に彼らに輝かしい未来があることを心から願っております。御苦勞様でした。

岡田教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

ほかには御質問等がなければ、次に、議事日程に従いまして、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第65号議案「平成29年度 歳入歳出予算案に関する意見の申出について」、教委第66号議案「平成28年度 歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について」、教委第69号議案「横浜市職員定数条例の一部改正に関する意見の申出について」は、議会の審議案件のため、教委第67号議案「平成28年度 横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について」は、個人情報を含む案件のため、教委第68号議案「平成28年度 横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、教委第65号議案から教委第69号議案までは、非公開といたします。
議事日程に従い、教委第63号議案「横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について」、所管課からご説明いたします。

古橋総務課長

総務課長の古橋でございます。よろしくお願いたします。

それでは、教委第63号議案「横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について」、説明をいたします。資料につきましては63号議案を御覧ください。

1枚おめくりいただきまして、提案理由でございます。市外出張に係る専決事項の一部を変更するため、横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部を改正したので提案するものでございます。

3ページ、改正箇所でございます。

第3条第1項第9号を次のように改める。

教育長及び教育次長並びに事務局及び教育機関の部長の市外出張（教育長及び教育次長にあっては教育長が指定する近隣地への出張に限り、当該部長にあっては当該近隣地への出張を除く。）に関する事。

第3条の2第1項第8号中「市外出張」の次に「（事務局部長及び担当部長にあっては、教育長が指定する近隣地への出張に限る。）」を加える。

第13条第1項第6号を次のように改める。

横浜市中心図書館長等、企画運営課長等及び次条に規定する鶴見図書館長等の市外出張（横浜市中心図書館長等にあっては、教育長が指定する近隣地への出張に限る。）に関する事。

第14条第7号中「含む」を「除く」に改める。

施行期日でございますが、平成29年2月1日から施行するものでございます。

4ページ、5ページには、今申し上げました改正箇所についての新旧対照表をお付けしております。左側が現行でございます。右側が改正後で、改正箇所につきましては下線を引いております。

それでは、内容につきまして、別添資料を付けておりますので、そちらを使って説明させていただきます。

平成29年1月1日付で「横浜市事務決裁規程」及び「横浜市事務決裁規程の全部改正について」が一部変更されたことに伴い、2月1日付で「横浜市教育委員会事務局等専決規程」の一部を改正するものでございます。

1、市長部局の変更内容でございます。「横浜市事務決裁規程」及び「横浜市事務決裁規程の全部改正について」の改正の趣旨でございます。局長級、部長級の市外出張について、危機管理の観点から、災害発生や緊急対応において上司が確実に把握できるようにするため、市外出張の決裁区分が変更されました。

改正内容は、括弧囲みのところでございます。（1）局長級職員の市外出張の決裁者を「局長」から「副市長」に変更するものでございます。（2）部長級職員の市外出張の決裁者を「部長」から「局長」に変更するものでございます。

それを受けまして、2「横浜市教育委員会事務局等専決規程」の改正内容でございます。（1）教育長・教育次長の市外出張の決裁者は現在「教育次長」となっておりますものを「教育長」に変更するものでございます。これは3条第1項9号が該当いたします。（2）部長級職員の市外出張の決裁者を「部長」から「教育次長」に変更するものでございます。これは3条の2第1項の8号に該当するものでございます。（3）地域図書館長の市外出張の決裁者を「地域図書館長」から「中央図書館長」に変更するものでございます。この箇所は13条第1項6号と14条第7号が該当するものでございます。

その下は表で分けておりますが、市外出張については表のとおりです。参考で

市内出張と国外出張を記載しておりますが、ここについての決裁権者については、変更はございません。

説明は以上でございます。

岡田教育長 所管課から説明が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。

宮内委員 横浜市が決裁規程を変更した場合、教育委員会の規程も変更する必要性、もしくは規程のバランス、一貫性という観点からこれは必要と判断するのは誰が判断するのですか。これは教育委員会が判断するということによろしいのでしょうか。それとも、市が判断するのでしょうか。

古橋総務課長 教育委員会事務局で判断しています。ほかの行政委員会の事務局も市長部局の事務決裁規程の変更に合わせて、提案をそれぞれの委員会にするようになっていきます。

宮内委員 横浜市の改正の趣旨、危機管理の観点から、災害発生緊急対応においても上司が確実に把握できるように決裁者を変えたいということですが、教育委員会の場合、教育次長から教育長にわざわざ変更する積極的理由というのは何でしょうか。

古橋総務課長 上司がしっかり部下の出張について把握するという観点から、規程を変えさせていただくと思っております。

岡田教育長 宮内委員の御趣旨は、余り意味がないということなのではないでしょうか。

宮内委員 事務の効率化、もしくは組織の活性化等々の意味から、教育長の補佐役として次長を置いているわけでありまして、時代に逆行した改正ではないかという印象を持ちます。特に積極的に反対するというものではございません。

岡田教育長 ほかに御意見はございますか。
それでは、宮内委員から特段反対するものではないというような御意見がありましたが、教委第63号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

岡田教育長 それでは、原案のとおり承認させていただきます。
次に、教委第64号議案「横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則及び横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」、所管課から説明いたします。

長谷川指導部長 指導部長の長谷川です。よろしく申し上げます。
それでは、教委第64号議案「横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則及び横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」、御説明させていただきます。
表紙をおめくりいただきまして、裏面になります2ページの提案理由を御覧く

ださい。

横浜市立西金沢義務教育学校の設置に伴い、関係規定の整備を図るため、横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則及び横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、所管の課長から説明させていただきます。

山下小中一貫校推進・情報教育担当課長

小中一貫校推進・情報教育担当課長の山下でございます。よろしくお願いたします。

資料の一番後ろにA4サイズの1枚ものの資料がございます。そちらで説明させていただきますので、御覧ください。

1の改正の概要です。平成28年12月の横浜市立学校条例の改正による横浜市立西金沢義務教育学校の設置に伴い、関係規定の整備を図るため、横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則及び横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正するものでございます。平成29年4月1日の施行を予定しております。

次に、2の改正の内容でございます。(1)横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の別表ですが、西金沢義務教育学校の通学区域を定めるものです。現在の釜利谷西小学校及び西金沢中学校の通学区域と同一となります。

次に(2)の横浜市立学校の管理運営に関する規則の第19条の2ですが、児童生徒、保護者、地域にとって親しみやすく、呼びやすい名称を定めるものです。当該名称は、保護者、地域、学識経験者等で構成する学校運営協議会から意見を聴取し、その意見を踏まえたものです。

次に、具体的な内容につきまして、議案資料にお戻りいただきまして、新旧対照表で説明させていただきます。資料の5ページを御覧ください。通学区域に関する規定でございます。左が現行規定、右が改正案です。アンダーラインが改正点になります。現行規定中段の釜利谷西小学校と西金沢中学校の通学区域を削除します。

次に6ページをお開きいただきまして、右の改正案の中段にありますとおり、西金沢義務教育学校の通学区域を追加します。

次に資料7ページを御覧ください。まず、通称を規定する2校がどちらも義務教育学校となるため、現行の「小中学校等」という文言を「義務教育学校」に改めます。

なお、横浜市立学校校長代理設置規則の同一字句についても附則にて改正を行います。

次に表がございしますが、表の左が条例上の名称、右が規則上の名称です。現行の条例上の名称は、横浜市立釜利谷西小学校、横浜市立西金沢中学校と、これに対する規則上の名称、横浜市立小中一貫校西金沢小中学校を、改正案の条例上の名称横浜市立西金沢義務教育学校と、これに対する規則上の名称、横浜市立義務教育学校西金沢学園に改めるものです。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

岡田教育長

所管課から説明が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いたします。

よろしいでしょうか。特に御意見等がなければ、教委第64号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。
以上で公開案件の審議が終了いたしました。そのほか何かございますでしょうか。
事務局から、報告をお願いいたします。

古橋総務課長

報告いたします。
次回の教育委員会定例会は、2月3日金曜日の午前10時から開催する予定としておりましたが、時間を変更いたしまして午後2時からの開催とさせていただきます。次回の教育委員会定例会は、2月3日午後2時からの開催を予定しておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

岡田教育長

それでは、前回予定をお伝えさせていただきましたが変更して、次回の教育委員会定例会は2月3日金曜日の午後2時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。
次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の皆様、報道機関の方は御退席をお願いいたします。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第65号議案「平成29年度 歳入歳出予算案に関する意見の申出について」
(原案のとおり承認)

教委第66号議案「平成28年度 歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について」
(原案のとおり承認)

岡田教育長

ここで、60分の休憩とさせていただきます、午後1時15分から再開といたしたいと思います。

[休憩開始時刻：午後0時16分]

(休 憩)

[再開時刻：午後1時15分]

岡田教育長

それでは、ただいまから教育委員会臨時会を再開いたします。
教委第67号議案「平成28年度 横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について」
(原案のとおり承認)

教委第68号議案「平成28年度 横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について」

(原案のとおり承認)

教委第69号議案「横浜市職員定数条例の一部改正に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

岡田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後3時45分]